

平成 2 2 年 度

東 京 都 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合
各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員

23東広監第33号
平成23年9月27日

東京都後期高齢者医療広域連合長
西川 太一郎 様

東京都後期高齢者医療広域連合
監査委員 鈴木 郁夫
監査委員 瀧澤 良仁

平成22年度東京都後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査の結果について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成22年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を付します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	総括意見	2
第6	審査の概要	4
I	各会計歳入歳出決算の概要	4
II	一般会計	6
III	後期高齢者医療特別会計	11
IV	財産に関する調書	18

(注) 審査意見書中の数字等は、次により表示した。

- 1 文中及び表中の金額は、原則として、金額は千円単位とし、単位未満を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 比率は百分率で表示し、原則として小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 3 ー表示は、皆無若しくは不能、不定または省略を示す。
- 4 △表示は、マイナスを表す。
- 5 その他、次の凡例による。

凡 例

名 称	内 容
構 成 比	$(\text{算出したい部分の金額} \div \text{それら全体の合計金額}) \times 100$ 全体に占める割合を示す。
増 減 率	$\{ (\text{算出したい年度の金額} \div \text{その前年度の金額}) - 1 \} \times 100$ その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
対予算収入率	$(\text{収入済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する収入の割合を示す。
対調定収入率	$(\text{収入済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	$(\text{支出済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する予算執行の割合を示す。
収入未済率	$(\text{収入未済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入未済額の割合を示す。
不納欠損率	$(\text{不納欠損額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する不納欠損額の割合を示す。

平成 22 年度 東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成 22 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び証書類
- 2 平成 22 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類
- 3 附属資料
 - ア 平成 22 年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成 22 年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成 22 年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 23 年 8 月 31 日（水）～ 平成 23 年 9 月 26 日（月）

第 3 審査の方法

平成 22 年度各会計歳入歳出決算の審査は、各会計歳入歳出決算書及び附属資料が地方自治法等関係法令に準拠して調製されているか、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、財産管理は適正であるかなどを検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて各所管の説明を求めたほか、例月出納検査、定期監査の資料を参考にして実施した。

第 4 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第5 総括意見

【一般会計】

平成 22 年度の決算について、一般会計の歳入総額は、5,064,958,754 円で、前年度に比して 46,117,058 円、0.9%の増、歳出総額は、4,968,369,083 円で、前年度に比して 69,258,590 円、1.4%の増となっている。

また、形式収支額・実質収支額ともに、96,589,671 円で、前年度に比して 23,141,532 円、19.3%の減となった。

【後期高齢者医療特別会計】

平成 22 年度の決算について、後期高齢者医療特別会計の歳入総額は、986,212,151,742 円で、前年度に比して 55,027,237,444 円、5.9%の増、歳出総額は、977,779,509,155 円で、前年度に比して 62,717,781,909 円、6.9%の増となっている。

また、形式収支額・実質収支額はともに、8,432,642,587 円で、前年度に比して 7,690,544,465 円、47.7%の減となった。

【平成 22 年度の主要な施策】

東京都後期高齢者医療広域連合は、75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度である後期高齢者医療制度の運営を、都内の全 62 区市町村とともに担っている。都内の被保険者数は、平成 23 年 3 月末日現在で 120 万人を超え、平成 20 年 4 月の制度開始当初と比較して 13%増加している。また、財政面でも療養給付費が年間約 9,400 億円となり、平成 20 年度と比較して約 16%増加するなど、事業規模が拡大している。

制度開始から 3 年目となる平成 22 年度は、第 2 期保険財政期間の初年度として保険料の改定を行い、国の医療制度改革の動向も視野に入れながら、区市町村とともに現行制度の運営主体として、都内の被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めた。

主な施策は次の 7 項目である。

(1) 保険給付と医療費の適正化

被保険者に対する医療給付の確保を図るとともに、レセプト点検や医療費通知（年 1 回を年 2 回に増）を行った。

(2) 保険料の軽減対策

低所得者等対策として、本広域連合独自の事業である所得割額の 100%軽減及び 75%軽減を始めとする所得割額や均等割額の軽減を実施した。

(3) 健康診査事業の推進

後期高齢者の健康診査は、被保険者の利便性を考え、住所地の区市町村で受診できるよう、区市町村に事業を委託した。

(4) 広報広聴事業の充実

後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図るため、広報紙の配布、ホームページの充実などを行い趣旨の普及に努めたほか、お問合せセンターを通じて問合せに対応した。

(5) 区市町村との連携と支援

区市町村での事務処理が円滑に進むよう各種の取り組みを行った。また、区市町村が行う長寿・健康増進事業について、国の補助金を活用し区市町村の取り組みを支援した。

(6) 電算処理システム等の再構築

後期高齢者医療広域連合の業務は、全国共通の広域連合電算処理システムを中心に運営されている。しかし、他の広域連合に比較して多くの被保険者を抱える本広域連合では、業務効率を高める工夫を必要とすることから、独自に電算処理システムのカスタマイズや周辺システムの開発等を行うことで、円滑な業務運営に努めた。

(7) 情報管理の徹底

本広域連合は、都内 62 区市町村の 120 万人を超える被保険者の膨大な個人情報を持している。情報の漏えい、改ざん、盗難等を防止し、業務の中断や社会的信頼の失墜といった脅威を確実に排除するため、広域連合の組織において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築し、個人情報の保護に万全を期している。

広域連合は、後期高齢者医療制度を通じて住民の「安心」と生活の「安定」を支えるという極めて重要な役割を担っており、国や東京都、都内 62 区市町村との協力・連携を一層強め、医療給付費の適正な執行や医療費の適正化等を推進する必要がある。また、財政基盤の安定・強化を図るとともに保険者機能の強化に努めなければならない。

特に、本広域連合は、被保険者数や財政の規模が格段に大きく、今後も被保険者のさらなる増加が見込まれ、その運営のあり方は、住民の生活に大きな影響を及ぼす。

したがって、適正な財政運営や組織管理を含めて、効率的な制度運営を行うことにより、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、今後も一層努力されたい。

第6 審査の概要

I 各会計歳入歳出決算の概要

(1) 各会計歳入歳出決算総額

第1表 各会計歳入歳出決算総額

(単位:円)

区 分 会 計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
一 般 会 計	5,064,958,754	4,968,369,083	96,589,671
後期高齢者医療 特 別 会 計	986,212,151,742	977,779,509,155	8,432,642,587
合 計	991,277,110,496	982,747,878,238	8,529,232,258

各会計歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 9,912億7,711万496円

歳出決算額 9,827億4,787万8,238円

であり、歳入歳出決算差引額は、85億2,923万2,258円である。

(2) 各会計歳入歳出決算総額の推移

第2表 各会計歳入歳出決算総額の推移

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
	決算額	決算額	決算額
22年度	991,277,110,496	982,747,878,238	8,529,232,258
21年度	936,203,755,994	919,960,837,739	16,242,918,255
20年度	792,365,005,368	770,349,582,795	22,015,422,573
19年度	3,425,746,766	3,325,673,562	100,073,204

平成19年度は、一般会計のみの執行である。

平成20年度から特別会計が新設された。

(3) 各会計予算総額執行状況の推移

第3表 各会計予算総額執行状況の推移

(単位:千円、%)

区 分		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
予算現額		3,423,160	792,712,566	926,497,484	995,658,434
歳入	調定額	3,425,747	792,367,547	936,226,381	991,313,627
	収入済額	3,425,747	792,365,006	936,203,756	991,277,111
	不納欠損額	0	0	0	0
	収入未済額	0	2,541	22,625	36,516
	対予算収入率	100.1	100.0	101.0	99.6
	対調定収入率	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出	支出済額	3,325,674	770,349,582	919,960,837	982,747,878
	翌年度繰越額	0	0	0	0
	不用額	97,486	22,362,984	6,536,647	12,910,556
	執行率	97.2	97.2	99.3	98.7

東京都後期高齢者医療広域連合は、平成19年3月1日に設立された。

平成18年度においては、広域連合設立準備委員会が設立準備を行ったため、広域連合としての一般会計予算総額は0円であった。

平成19年度から、一般会計が執行され、平成20年度からは、一般会計に加え、特別会計が設置された。

平成22年度の歳入決算総額は、前年度と比較し55,073,355千円の増である。予算現額に対する収入率は、99.6%となっている。

不納欠損額は0円、収入未済額は、前年度と比較し13,891千円の増となっている。

歳出決算総額は、前年度と比較し62,787,041千円の増である。予算現額に対する執行率は、98.7%となっている。不用額は、前年度と比較し6,373,909千円の増となっている。

II 一般会計

1 決算の概要

(1) 決算の規模

第4表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
22年度	5,064,959	0.9	4,968,369	1.4	96,590	△19.3
21年度	5,018,842	3.5	4,899,110	5.6	119,732	△43.2
20年度	4,848,594	41.5	4,637,717	39.5	210,877	110.7

平成22年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較して46,117千円、0.9%の増、歳出決算額は69,259千円、1.4%の増となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して23,142千円、19.3%の減となっており、歳入歳出差引額96,590千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 財政収支の状況

第5表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	20年度	21年度			22年度			
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	4,848,594	5,018,842	170,248	3.5	5,064,959	46,117	0.9	
2 歳出総額 B	4,637,717	4,899,110	261,393	5.6	4,968,369	69,259	1.4	
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	210,877	119,732	△91,145	△43.2	96,590	△23,142	△19.3	
4 繰越財源	(1) 継続費 繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E = C - D	210,877	119,732	△91,145	△43.2	96,590	△23,142	△19.3	
6 単年度収支 F = E - 前年度 実質収支額	110,804	△91,145	-	-	△23,142	-	-	

平成22年度の財政収支についてみると、形式収支額は、前年度119,732千円と比較して23,142千円、19.3%減の96,590千円である。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため、同額となっている。

2 歳入

(1) 歳入の状況

第6表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
1 分担金及び 負担金	4,045,177	4,045,177	4,045,177	0	0	100.0	100.0
2 国庫支出金	17,500	16,450	16,450	0	0	94.0	100.0
3 都支出金	17,500	16,450	16,450	0	0	94.0	100.0
4 財産収入	7,721	5,681	5,681	0	0	73.6	100.0
5 繰越金	119,731	119,732	119,732	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	281	203	203	0	0	72.2	100.0
7 繰入金	861,248	861,240	861,240	0	0	100.0	100.0
8 寄附金	1	26	26	0	0	2,600.0	100.0
歳入合計	5,069,159	5,064,959	5,064,959	0	0	99.9	100.0

予算現額に対する収入率は99.9%で、調定額5,064,959千円に対する収入率は、前年度と同様100.0%である。不納欠損額及び収入未済額は0円である。

(2) 歳入決算の推移

ア 歳入決算の推移

第7表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	20年度	21年度	22年度
予算現額	4,846,440	5,039,940	5,069,159
調定額	4,848,594	5,018,842	5,064,959
収入済額	4,848,594	5,018,842	5,064,959
対予算収入率	100.0	100.0	99.9
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	-	-	-
収入未済額	0	0	0
収入未済率	-	-	-

平成22年度の対予算収入率は、99.9%、対調定収入率は、100.0%である。

イ 款別歳入決算額の推移

第8表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	20年度	21年度				22年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	4,453,740	4,095,520	81.6	△ 358,220	△ 8.0	4,045,177	79.9	△ 50,343	△ 1.2
2 国庫支出金	22,673	23,613	0.5	940	4.1	16,450	0.3	△7,163	△30.3
3 都支出金	222,673	23,613	0.5	△ 199,060	△ 89.4	16,450	0.3	△ 7,163	△30.3
4 財産収入	9,109	15,729	0.3	6,620	72.7	5,681	0.1	△10,048	△63.9
5 繰越金	100,073	210,876	4.2	110,803	110.7	119,732	2.4	△91,144	△43.2
6 諸収入	1,642	434	0.0	△ 1,208	△ 73.6	203	0.0	△ 231	△ 53.2
7 繰入金	38,684	649,033	12.9	610,349	1577.8	861,240	17.0	212,207	32.7
8 寄附金	-	24	0.0	24	皆増	26	0.0	2	8.3
歳入合計	4,848,594	5,018,842	100.0	170,248	3.5	5,064,959	100.0	46,117	0.9

平成22年度の歳入決算額は、前年度と比較して46,117千円、0.9%の増である。

これは、分担金及び負担金が50,343千円、1.2%の減、繰越金が91,144千円、43.2%の減となったものの、繰入金が212,207千円、32.7%の増となったことにより、総額で微増となったものである。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

第9表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	5,759	2,194	0.0	38.1	0	3,565
2 総務費	522,584	439,539	8.9	84.1	0	83,045
3 民生費	3,842,223	3,840,123	77.3	99.9	0	2,100
4 公債費	37	0	0.0	0.0	0	37
5 諸支出金	688,556	686,513	13.8	99.7	0	2,043
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000
歳出合計	5,069,159	4,968,369	100.0	98.0	0	100,790

歳出は、款別では主に民生費で構成されている。これは、区市町村からの事務費負担金、保険料不均一賦課国庫支出金及び都支出金を特別会計へ繰り出したものである。

(2) 歳出決算の推移

ア 歳出決算の推移

第10表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	20年度	21年度	22年度
予算現額	4,846,440	5,039,940	5,069,159
支出済額	4,637,717	4,899,110	4,968,369
執行率	97.2	95.7	98.0
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	208,723	140,830	100,790
対予算現額比	2.8	4.3	2.0

イ 款別歳出決算額の推移

第 11 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	20 年度	21 年度				22 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	2,156	2,698	0.1	542	25.1	2,194	0.0	△504	△18.7
2 総務費	663,517	450,861	9.2	△212,656	△32.0	439,539	8.9	△11,322	△2.5
3 民生費	3,919,507	3,713,213	75.8	△206,294	△5.3	3,840,123	77.3	126,910	3.4
4 公債費	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5 諸支出金	52,537	732,338	14.9	679,801	1293.9	686,513	13.8	△45,825	△6.3
6 予備費	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	4,637,717	4,899,110	100.0	261,393	5.6	4,968,369	100.0	69,259	1.4

平成 22 年度の歳出決算額を前年度と比較すると 69,259 千円、1.4%の増である。

これは、諸支出金が 45,825 千円、6.3%の減、総務費が 11,322 千円、2.5%の減となった一方、民生費が 126,910 千円、3.4%の増となったことによる。

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度に高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

特別会計の歳入は、区市町村負担金、国庫支出金、都支出金、支払基金交付金等で構成されている。これは、療養の給付に対する負担金が主なものである。この中には、保険料を軽減するための特別対策としての補助金が含まれている。

特別会計の歳出は、款別では主に保険給付費で構成されている。これは主に療養の給付に対する費用である。

その他には、区市町村へ委託し健康診査を実施した保健事業費や、基金への積立金等がある。

1 決算の概要

(1) 決算の規模

第 12 表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
22 年度	986,212,152	5.9	977,779,509	6.9	8,432,643	△47.7
21 年度	931,184,914	18.2	915,061,727	19.5	16,123,187	△26.1
20 年度	787,516,412	皆増	765,711,865	皆増	21,804,547	皆増

平成 22 年度における後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、前年度と比較して 55,027,238 千円、5.9%の増、歳出決算額は 62,717,782 千円、6.9%の増となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して 7,690,544 千円、47.7%の減となっており、歳入歳出差引額 8,432,643 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 財政収支の状況

第13表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	20 年度	21 年度			22 年度			
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	787,516,412	931,184,914	143,668,502	18.2	986,212,152	55,027,238	5.9	
2 歳出総額 B	765,711,865	915,061,727	149,349,862	19.5	977,779,509	62,717,782	6.9	
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	21,804,547	16,123,187	△5,681,360	△26.1	8,432,643	△7,690,544	△47.7	
4 繰越財源	(1) 継続費 繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E = C - D	21,804,547	16,123,187	△5,681,360	△26.1	8,432,643	△7,690,544	△47.7	
6 単年度収支額 F = E - 前年度 実質収支額	21,804,547	△5,681,360	-	-	△7,690,544	-	-	

平成 22 年度の財政収支についてみると、形式収支額は、前年度 16,123,187 千円と比較し 7,690,544 千円、47.7%減の 8,432,643 千円である。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

2 歳入

(1) 歳入の状況

第 14 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算収入率	対調定収入率
1 区市町村支出金	192,151,941	192,021,223	192,021,223	0	0	99.9	100.0
2 国庫支出金	249,133,018	254,699,802	254,699,802	0	0	102.2	100.0
3 都支出金	78,223,141	75,735,014	75,735,014	0	0	96.8	100.0
4 支払基金 交付金	442,943,759	435,222,656	435,222,656	0	0	98.3	100.0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	223,453	189,362	189,362	0	0	84.7	100.0
6 財産収入	5,410	6,153	6,153	0	0	113.7	100.0
7 繰入金	11,646,477	11,626,194	11,626,194	0	0	99.8	100.0
8 繰越金	16,123,187	16,123,187	16,123,187	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	138,889	625,077	588,561	0	36,516	423.8	94.2
歳入合計	990,589,275	986,248,668	986,212,152	0	36,516	99.6	100.0

予算現額に対する収入率は 99.6%で、調定額 986,248,668 千円に対する収入率は、前年度と同様 100.0%である。不納欠損額は 0 円、収入未済額は 36,516 千円である。

- 1 特別高額医療費共同事業交付金は、国民健康保険中央会が特別高額医療費共同事業により、療養に係る費用が 400 万円を超えるものの 200 万円超過分につき、保険料と調整交付金でまかなうべき部分から公費による高額医療費負担金を除いた部分に、交付金を交付するものである。
- 2 財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入である。
- 3 繰入金は、一般会計、後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療特別会計調整基金から繰り出したものである。
- 4 繰越金は、平成 21 年度後期高齢者医療特別会計における決算剰余金を編入したものである。
- 5 諸収入の収入未済額は、医療給付に係る不当利得等の返納金の未済である。

(2) 歳入決算の推移
ア 歳入決算の推移

第 15 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度
予算現額	787,866,126	921,457,544	990,589,275
調定額	787,518,953	931,207,539	986,248,668
収入済額	787,516,412	931,184,914	986,212,152
対予算収入率	100.0	101.1	99.6
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	-	-	-
収入未済額	2,541	22,625	36,516
収入未済率	0.0	0.0	0.0

平成 22 年度の対予算収入率は、99.6%、対調定収入率は、100.0%である。

イ 款別歳入決算額の推移

第 16 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	20 年度	21 年度				22 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 区市町村支出金	164,642,883	176,925,298	19.0	12,282,415	7.5	192,021,223	19.5	15,095,925	8.5
2 国庫支出金	203,775,621	240,466,600	25.8	36,690,979	18.0	254,699,802	25.8	14,233,202	5.9
3 都支出金	58,477,020	66,776,844	7.2	8,299,824	14.2	75,735,014	7.7	8,958,170	13.4
4 支払基金交付金	355,341,897	410,389,490	44.1	55,047,593	15.5	435,222,656	44.1	24,833,166	6.1
5 特別高額医療費 共同事業交付金	78,496	167,600	0.0	89,104	113.5	189,362	0.0	21,762	13.0
6 財産収入	41,470	19,736	0.0	△21,734	△52.4	6,153	0.0	△13,583	△68.8
7 繰入金	4,917,644	14,161,892	1.5	9,244,248	188.0	11,626,194	1.2	△2,535,698	△17.9
8 繰越金	-	21,804,546	2.3	21,804,546	皆増	16,123,187	1.6	△5,681,359	△26.1
9 諸収入	241,381	472,908	0.1	231,527	95.9	588,561	0.1	115,653	24.5
歳入合計	787,516,412	931,184,914	100.0	143,668,502	18.2	986,212,152	100.0	55,027,238	5.9

平成 22 年度の歳入決算額は、前年度と比較し 55,027,238 千円、5.9%の増である。これは、区市町村支出金が、保険料収納額の増により、また、国庫支出金、都支出金及び支払基金交付金では、療養給付費の増により、それぞれ収入済額が増加したことによる。

財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入が減ったため、前年度と比較し 13,583 千円、68.8%の減となった。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

第 17 表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 総務費	3,593,140	3,284,567	0.3	91.4	0	308,573
2 保険給付費	960,353,910	948,550,911	97.0	98.8	0	11,802,999
3 都財政安定化基金拠出金	1,621,940	1,621,323	0.2	100.0	0	617
4 特別高額医療費共同事業拠出金	224,303	206,449	0.0	92.0	0	17,854
5 保健事業費	2,879,291	2,542,557	0.3	88.3	0	336,734
6 基金積立金	6,991,982	6,865,427	0.7	98.2	0	126,555
7 公債費	96,986	0	0.0	0.0	0	96,986
8 諸支出金	14,727,723	14,708,275	1.5	99.9	0	19,448
9 予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	100,000
歳出合計	990,589,275	977,779,509	100.0	98.7	0	12,809,766

- 1 支出の主な内容は、保険給付費で構成されている。これは主に療養の給付に対する費用である。
- 2 総務費の不用額は、主に職員手当、給付・点検に伴う事務処理委託費の執行残による。
- 3 都財政安定化基金拠出金とは、東京都が条例で設置した財政安定化基金への拠出金のことである。
- 4 保健事業費の不用額は、健診の受診実績が見込みより低かったことによる。
- 5 公債費の不用額は、一時借入金の利用がなかったことによる。

(2) 歳出決算の推移
ア 歳出決算の推移

第 18 表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度
予算現額	787,866,126	921,457,544	990,589,275
支出済額	765,711,865	915,061,727	977,779,509
執行率	97.2	99.3	98.7
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	22,154,261	6,395,817	12,809,766
対予算現額比	2.8	0.7	1.3

イ 款別歳出決算額の推移

第 19 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	20 年度	21 年度				22 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	4,548,270	3,254,941	0.4	△1,293,329	△28.4	3,284,567	0.3	29,626	0.9
2 保険給付費	747,260,106	877,725,843	95.9	130,465,737	17.5	948,550,911	97.0	70,825,068	8.1
3 都財政安定化 基金拠出金	803,007	803,005	0.1	△2	0.0	1,621,323	0.2	818,318	101.9
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	95,079	187,479	0.0	92,400	97.2	206,449	0.0	18,970	10.1
5 保健事業費	1,877,146	2,123,624	0.2	246,478	13.1	2,542,557	0.3	418,933	19.7
6 基金積立金	11,096,736	10,905,030	1.2	△191,706	△1.7	6,865,427	0.7	△4,039,603	△37.0
7 公債費	543	0	0.0	△543	皆減	0	0.0	0	-
8 諸支出金	30,978	20,061,805	2.2	20,030,827	64,661.5	14,708,275	1.5	△5,353,530	△26.7
9 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	765,711,865	915,061,727	100.0	149,349,862	19.5	977,779,509	100.0	62,717,782	6.9

平成 22 年度の歳出決算額を前年度と比較すると 62,717,782 千円、6.9%の増である。これは、主に保険給付費が 70,825,068 千円、8.1%の増となったことによる。

IV 財産に関する調書

1 公有財産

広域連合は、公有財産を所有していない。

2 物 品

区 分	21 年度末	22 年度末	増 減
100 万円以上の物品	45 点	45 点	無し

取得価格 100 万円以上の物品の内訳は、サーバ 26 点、磁気ディスク装置 9 点、OA 周辺機器 6 点、プリンター 4 点の合計 45 点である。

3 債 権

広域連合は、債権を有していない。

4 基 金

(単位:千円)

区 分		21 年度末	22 年度末	増 減
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	現 金	5,702,606	5,621,234	△81,372
財政調整基金	現 金	732,506	1,164,144	431,638
後期高齢者医療 特別会計調整基金	現 金	6,575,090	5,644,058	△931,032

※ 本表は、平成 23 年 3 月 31 日現在の数値である。